棋力認定証について

１．棋力認定範囲　　段位：二段・初段

　　　　　　　　 　級位：１・２・３・４・５・６・７・８・９級

２．認定対象　　　　原則として全国高等学校文化連盟に加盟している高等学校・中等教育学校（後

期課程）・高等専門学校（１年～３年）・特別支援学校（高校課程）の生徒

３．認定基準　　　　各都道府県単位で棋力認定大会を開催し、各都道府県の高等学校文化連盟将棋

専門部が共通の基準で判定し、各都道府県単位で認定証に名前と棋力を記入し発

行する。

４．年間の認定時期と回数　　原則として年間２回

５．認定方法　　（１）　　認定大会参加生徒の希望する段・級位に応じて、以下の４グループに分

ける。

①　二段・初段　　　②　１・２・３級

③　４・５・６級　　④　７・８・９級

　　　　　　　　（２）　対局数は最低４局とする。５局以上の対局も認める。

 ５局以上対局した場合対局の順番通りに勝敗を並べ、最も成績の良い部分を該

当者の成績とすることができる。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

* ● ○ ● ● ○ ○ ○

　　　　　　　　　　　　　　　　　⑤⑥⑦⑧の成績を採用し３勝１敗

　　　　　　　 （３） 同一グループ内の同一生徒との対局は２局までとする。

６．認定内容　　　二段：４連勝　　初段：３勝1敗

 ＊二段・初段グループには２勝２敗以下の成績に対しては棋力認定をしない。

　　　　　　　　 １・４・７級 ：４連勝

 ２・５・８級 ：３勝1敗

　　　　　　　　 ３・６・９級 ：２勝２敗

７．対局　　　　　すべて平手対局とする。

　　　　　　　　　先後は振り駒で決める。但し、同一者との対局は先の対局時の先後を入れ換える

ものとする。

　　　　　　　　　持ち時間は双方最低１５分を保障する。切れた場合は一手３０秒の秒読みとする。

(切れ負けルールの適用は禁止する。)

８．その他注意点　　・前回の認定大会の成績は一切持ち越すことができない。

　　　　　　　　　　・希望する参加グループを明らかに誤認している生徒に対しては顧問、担当教

諭・運営役員が変更を指導できる。

９．記録保管　　　　棋力認定を受けた生徒の台帳は各都道府県専門部が作成、保管し全国高等学校

文化連盟将棋専門部事務局より日本将棋連盟に提出される。

（2022年1月注：実際の運用としては実施都道府県がそれぞれ提出している）

日本将棋連盟では、この情報を免状取得者情報と同等と位置付け免状認定課が保管する。

１０．記録内容　　　認定の日付・生徒氏名・都道府県名・学校名・学年は必ず記載する。

　　　　　　　　　住所・電話番号は個人情報保護の観点より任意とする。

１１．台帳情報の二次使用

　　　　　　　　　　住所・電話番号の記載について同意した生徒に対して、日本将棋連盟より段位

免状取得の案内をすることを可とする。

但し日本将棋連盟はそれ以外の目的には使用せず、当然第三者への貸出・提供

は一切行わない。

１２．棋力認定証作成　日本将棋連盟が経費を負担し作成する。

１３．配布要領

日本将棋連盟　⇒①　全国高等学校文化連盟将棋専門部事務局

　　　⇒②　各都道府県高文連事務局　⇒③　認定競技会参加生徒

＊基本的な流れは下記のとおりとなる。

　　①　年間総使用見込枚数を一括して全国事務局へ発送

②　全国事務局では、(例)秋季使用分を夏季の高等学校将棋選手権大会（全国高等学校総合

文化祭）において、春季使用分を冬季の全国高等学校将棋新人大会の各専門部会において

配布予定。＜必要に応じて、事務局より郵送に変更希望＞

◎平成２１年度第２回全国高等学校文化連盟将棋専門部会（平成２２年１月２８日（木）於：山口市ホテルニュ－タナカ・日本将棋連盟理事淡路仁茂九段オブザーバー参加）で了承された。

附則

　　（１）顧問教員も棋力認定大会に参加することができ棋力認定証の発行対象となる。

　　（２）上記にある　３．認定基準　５．認定方法　６．認定内容　７．対局　について規定通り

の運営で棋力認定大会を開催できない都道府県については、棋力認定大会の１ヶ月前に日本

将棋連盟に連絡し、棋士または普及指導員の派遣を依頼し棋力認定証を発行することができ

る。

　　　　　その際、１．棋力認定範囲　２．認定対象　４．年間の認定時期と回数　８．その他注意

点　９．記録保管　１０．記載内容　１１．台帳情報の二次使用　１２．棋力認定証作成

１３．配布要領　等は尊守するものとする。

また、当該都道府県の高等学校文化連盟将棋専門部に普及指導員が在籍する場合は、棋士

または普及指導員の派遣を受ける必要はない。

　　　　　また、棋士及び普及指導員の派遣費用については日本将棋連盟が負担する。

（３）各都道府県の全国高等学校総合文化祭将棋部門予選大会（全国高等学校将棋選手権大会予

選大会）や全国高等学校文化連盟将棋新人大会予選大会が、５認定大会（１）にある通りの

段・級位に応じて４グループに分かれて運営できる場合については、その成績を棋力認定の

資料とすることができる

　　　　　以上の附則（１）（２）（３）については、平成２３年２月９日に日本将棋連盟と全国高

等学校文化連盟将棋専門部との間で合意した。